

修了証の再交付・書替え手続きについて

特定非営利活動法人長野県労働技能教習センター

各種講習修了証の紛失、盗難、汚損、氏名変更等の再交付・書替えの手続きは、本人及び代理人が直接、申請書及び必要な書類を提出することにより行います。

但し、やむを得ない理由がある場合は郵送も可能です。

※ 必要な書類

☆本人による申請 ①申請書（委任欄の記入は不要）
注【窓口→即日発行】 ②本人証明書（自動車運転免許証等）
③写真（1通につき1枚）手数料（1通につき2,000円）

☆代理人による申請 ①申請書（委任欄の記入の上、押印）
注【窓口→即日発行】 ②申請者及び代理人の本人証明書
（自動車運転免許証等写し 各人に付き1点）
③写真（1通につき1枚）手数料（1通につき2,000円）

☆郵送による申請 ①申請書（委任欄の記入は不要）
【1週間程度】 ②本人証明の写 ※下記【参考例】参照
③写真（1通につき1枚）手数料（1通につき2,000円）
※郵便窓口で定額小為替を求める。
④返信用封筒（宛名を明記し※404円切手を貼ったもの）
書留にて郵送致します。

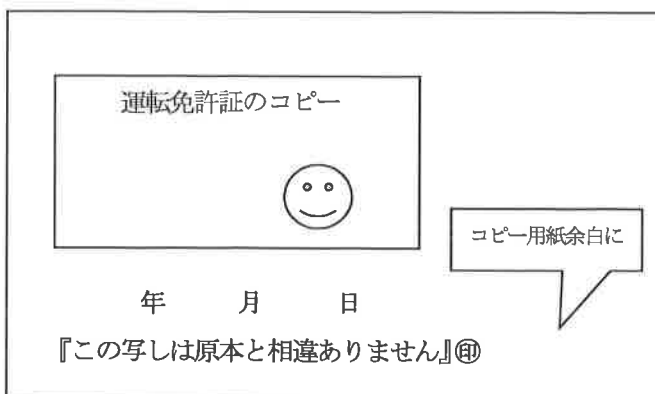
（注）窓口で申請の場合、不備等なければ即日発行いたします（20分程度）

但し、例外（後日郵送）もありますので事前にお問い合わせ下さい。

※ 注意事項

1. 修了証交付年月日及び番号が不明の時は、交付年日・受講場所だけでも記入して下さい。
2. 氏名変更時の書替えは、次の変更経過のわかる本人証明書を添付して下さい。
◎戸籍抄本 ◎運転免許証 …… いずれか1点
但し、運転免許証の場合は裏に書替えがあるもの（表裏両面コピー）
3. 写真の大きさ 縦3.0cm×横2.4cm 上三分身正面、脱帽のもの ポラドイロ写真不可

【参考例】 運転免許証の場合



申込先

〒388-8011

長野市篠ノ井布施五明 463-3

特定非営利活動法人

長野県労働技能教習センター

TEL 026-292-8189

FAX 026-299-7411

(2019.10)

修了証（再交付・書替え）申請書

No.

長野労働局登録教習機関 特定非営利活動法人長野県労働技能教習センター 殿

〒388-8011 長野市篠ノ井布施五明463-3

TEL026-292-8189 FAX026-299-7411

届出に来た人	1. 申請者本人	2. 代理人
--------	----------	--------

※ 2.代理人の場合は【委任欄】へご記入下さい。

ふりがな		ふりがな	
申請者氏名		旧姓名 (該当者)	
生年月日	西暦 年 月 日生	電話番号	— — .
現住所	(〒 —) 都道府県 市区		

申請理由	1.紛失 2.盗難 3.汚損 4.氏名変更
	5.その他()

修了証の種類(該当科目番号に○)	修了証番号	交付年月日	確認欄
1 フォークリフト運転技能講習	第 号	西暦 . .	
		西暦 . .	
		西暦 . .	
		西暦 . .	

上記のとおり申請します。 年 月 日 申請者 自筆署名 _____	委 任 状 (代理人申請の場合にご記入下さい) 年 月 日 私は下記の者を代理人と定め、技能講習等修了証の(再交付・書替え)申請手続きを委任します。
	本人証明書貼付欄 ◎自動車運転免許証写し貼付欄 ◎戸籍抄本・謄本等は貼付せずに提出して下さい。

■■ 以下、記入しないで下さい。■■

- ※ 本人確認 1.自動車運転免許証 2.健康保険証 3.住民票
 4.戸籍抄本 5.戸籍謄本 6.その他()

※ 扱 者